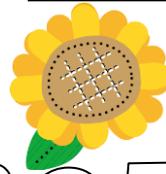


芳田の里ふれあい館だより

2025年

みんなで作る



8月号

心豊かな

芳田の里

第558号

西脇市立芳田の里ふれあい館

〒677-0065 西脇市岡崎町 172-28 ☎(0795)27-0658
メールアドレス houta-fureai@city.nishiwaki.lg.jp

～芳田地区人権学習推進委員会研修会～

7月10日(木)、芳田の里ふれあい館において芳田地区人権学習推進委員の皆さんとともに人権研修会が開催されました。今回は“社会におけるこどもの人権～こどもが安心して暮らせる社会の実現をめざして～”をテーマとした啓発DVD『あなたのいる庭』を視聴した後、感想や意見交換を行っていただきました。



社会には、虐待や貧困、死別など様々な理由で保護者と暮らせず、児童養護施設など社会的養護のもとで暮らしているこどもたち、そして社会的養護下から自立したが、家族からのサポートを得られずに生きる人たち(ケアリーバー)がいます。社会的養護の現状や実態を知る人は少なく、世間からの無理解と偏見にさらされ、居場所を見い出せず、進学や就職など生きる上で様々な困難に直面している現状があります。次代の社会を担うこどもたちが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていかなければなりません。こどもたちにとっての「しあわせ」って何でしょう。今回は「こどもの人権」について改めて考える貴重な時間を持てたのではないのでしょうか。

“夏休みは芳田の里ふれあい館の会議室を開放します！”

夏休みは芳田の里ふれあい館で過ごしませんか？

芳田の里ふれあい館では、夏休み期間中に会議室を開放します。静かで快適な環境の中で、宿題や自主学习などに学習スペースとしてお気軽にご利用ください。

【開放日】 8月1日(金)から8月29日(金)まで(土・日・祝日を除く)

【開放時間】 午前9時から午後5時まで

※各自、水筒とタオルはご持参ください。



『人権文化をすすめる市民運動』推進強調月間

西脇市では、毎年8月を「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間としています。今年も、“咲かそう！人権文化の花を西脇の地に”をスローガンに、各地区で講演会を開催します。芳田地区は重春・野村・芳田の3地区合同講演会を茜が丘複合施設Miraieで開催します。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

【令和7年度強調月間講演会日程】

地域	期日	場所	演題・講師(敬称略)
重春 野村 芳田	2日(土) 14:00～	茜が丘複合 施設Miraie (オンライン配信) 託児あり	『当たり前「はて？」を』 －気づきを声にかえて－ 吉田 恵里香 さん (NHK 連続テレビ小説「虎に翼」脚本家)
比延	3日(日) 13:30～	鹿野町公民館	『あきらめない心』 －過去を変えずに未来を変えろ！－ ちゃんへん. さん (在日三世パフォーマー)
津万	7日(木) 19:00～	大野隣保館	『インターネットと人とのかかわり』 －突然、僕は殺人犯にされた－ スマイリーキクチ さん (インターネット・ヒューマンライツ協会代表)
日野	9日(土) 14:00～	サンパル日野 (オンライン配信あり)	『笑って暮らそう』 谷 五郎 さん (ラジオパーソナリティ)
西脇	20日(水) 19:30～	西脇区会館 (オンライン配信あり)	『外国人を外国人と呼ばないまちづくり』 －人と人、人と場所をつなぐ－ 河嶋 榮里子 さん (多文化共生コーディネーター)
黒田庄	28日(木) 19:00～	黒っこプラザ	『蛭子さんと共に歩む』 森永 真志 さん (蛭子能収さんのマネージャー)

■オンライン配信は、リアルタイム配信とオンデマンド配信(8/31まで)を選択できます。

詳しくは講演会チラシをご覧ください。

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

「いじめ」、体罰、児童虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けします。

- と き 令和7年8月27日(水)～9月2日(火)
月～金：午前8時30分から午後7時まで
土・日：午前10時から午後5時まで
- 電話番号 0120-007-110(全国共通・無料)
- 相談方法 電話による相談です。
相談は無料で、秘密は厳守されます。
(人権擁護委員、法務局職員が対応します。)
- 問合せ先 神戸地方法務局人権擁護課
電話078-392-1821



【芳田駐在所だより】～車上ねらいに注意～

車上ねらい対策

ドアロックをしても車の窓ガラスを割ったり、ドアをこじ開けて車内のバッグや財布を盗む「車上ねらい」が多発しています。車内に荷物を置いたままにしないようにしましょう。

特に、外部からカバンなどが見えていると、現金や貴重品が入ってなくても、犯人に狙われ、窓ガラスやドアが破壊されてしまいます。

ゴルフバッグや工事道具を狙う犯人もいますので、十分ご注意ください。



防犯グッズ紹介

■電波遮断キーケース

リレーアタックによる自動車の盗難を防止するため、自宅などでのスマートキー保管時に活用する電波を遮断するキーケース。



■イモビライザ(電子式移動ロック装置)

イモビライザとは、エンジンキーに埋め込まれているトランスポンダー(送信機)のIDコードと車両本体のIDコードが一致しないと、エンジンが始動できない盗難防止装置です。

■固定タイプ

ハンドルロックタイヤ、ハンドル、シフトレバー又はハンドルとブレーキを固定する装置。

■警報・通報タイプ

振動や不正なドアの開閉に反応して光や音で警報したり、携帯電話などを通じて車の異常や位置を知らせる装置。

■GPS 追跡装置

専用の受信機により、車に取り付けた発信器から車の現在地を把握できる装置。

※これらの商品は自動車販売店、カー用品店などで購入できます。



8月の行事、講座予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 和装
3	4	5 3B体操	6 生活相談 ヨガ	7	8	9
10	11 山の日	12	13 生活相談	14	15	16 和装
17	18 すくすく広場	19 料理 みんなで楽しむ歌う教室	20 生活相談 茶道 絵手紙	21 和紙ちぎり絵	22	23
24	25	26 3B体操	27 生活相談 ヨガ	28	29	30 
31						

※ は、芳田の里ふれあい館の休館

《相談(人権・生活・教育など)》

芳田の里ふれあい館では、毎週水曜日に相談日を設けています。お気軽にご相談ください。

《図書》

人権、一般小説、趣味の本・絵本などの閲覧・貸出を行っています。お気軽にご利用ください。

編集後記

■7月19日からの3連休は快晴の予報とあって、塩漬けをした梅を三日間「土用干し」。初日がたまたま「土用の丑の日」、二十年来「うなぎを買うならここ」と決めているお店で購入。夏の味覚を存分に堪能しました。ところで「土用の丑の日」にどうしてうなぎを食べるのでしょうか。夏の「土用の丑の日」は「う」が付くものを食べると夏負けしないという言い伝えがあり、うどんや瓜、梅干しなどがそれ。うなぎもここからヒントを得たようです。時は江戸時代、うなぎの旬は秋から冬で、夏はなかなか売れませんでした。そこでうなぎ屋が平賀源内に相談したところ、「本日土用丑の日」という張り紙をして広告をかけようと提案しました。すると、たちまち大盛況!!評判を聞きつけた他のうなぎ屋もこぞって真似し、うなぎを食べる習慣がわいたともいわれています。また、大伴家持が“夏やせにはうなぎがよい”という歌を詠んでおり、少なくとも奈良時代には“うなぎは夏バテに効く”という認識があったようです。さてもう一つの「う」の付く梅干しはというと、もみしそとしそ酢、はちみつなどを入れて保存。味が馴染むまであと3ヵ月ほどお待ちあれ。■8月は「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間です。今年は、8月2日茜が丘複合施設 Miraiにて、重春・野村・芳田地区合同で開催されます。皆さんお誘いあわせの上ご参加ください。



ポイント手話
「いっぱい」
「おながいっぱい」

たくさん、多い...

真ん中で両手を開き親指から折り返しから左右に動かす(同じ方向に動かす表現もあり)

おなかの前に右手を少し高く置き、もう片方の手はおなかに置いてから、手の甲を右手のひらに軽く当てる。

おなががふるふるイメージ